

件 名	児童虐待死亡事件を受けた緊急対応について								
経 過 ・ 現 状 政 策 課 題	【経過・現状】 ○本市の児童虐待の現状：平成 21 年度速報値 * 子ども相談所虐待相談件数：578 件（平成 20 年度：523 件） * 家庭児童相談室虐待相談件数：1,215 件（平成 20 年度：1,093 件） * 一時保護の状況：96 件（平成 20 年度：78 件） ○今年に入ってから児童虐待死亡事件 * 平成 22 年 1 月：生後 2 か月の女児（中区） * 平成 22 年 4 月：1 歳の男児（堺区） 【緊急対応する理由】 * 本市で児童虐待死亡事件が連続して発生 * 相談・通告から死亡までに期間がない事例の発生 * 関係機関等から通告が遅れる事例の発生 * 子ども相談所、家庭児童相談室への虐待相談件数の増加 など								
対 応 方 針 今 後 の 取 組 (案)	【対応方針】 ○外部有識者で構成する「子ども虐待検証部会」で虐待死亡事件の検証を行い、対応策を講じていく。 ○それまでに、市内部で早急に課題等を整理し、緊急の対応策を講じる。 【課題及び緊急の対応策】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>課題</th><th>対応策</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通告に対する初動の迅速性の向上</td><td> ①虐待に対する体制の整備 ・ 子ども相談所への警察 O B 3 名（非常勤）の増員 ・ 家庭児童相談室の体制強化 </td></tr> <tr> <td>育児不安を持つ保護者に対する支援施策の利用しやすい仕組み</td><td> ②虐待防止に向けた支援施策の充実 ・ 育児支援ヘルパー派遣事業の拡充 ・ 各種支援施策の周知徹底による利用の促進 </td></tr> <tr> <td>虐待が疑われる場合の通告の徹底</td><td> ③虐待通告の周知 ・ ホームページ及び広報さかい、ケーブルテレビへの記事掲載 ・ 広報さかい同時宅配による啓発パンフレットの全戸配布 ・ 府市共同での府域一斉の啓発パンフレットの配布（4 月 28 日） ・ 市職員への周知徹底 ・ 乳児家庭全戸訪問事業や乳幼児健診などでの啓発等 </td></tr> </tbody> </table>	課題	対応策	通告に対する初動の迅速性の向上	①虐待に対する体制の整備 ・ 子ども相談所への警察 O B 3 名（非常勤）の増員 ・ 家庭児童相談室の体制強化	育児不安を持つ保護者に対する支援施策の利用しやすい仕組み	②虐待防止に向けた支援施策の充実 ・ 育児支援ヘルパー派遣事業の拡充 ・ 各種支援施策の周知徹底による利用の促進	虐待が疑われる場合の通告の徹底	③虐待通告の周知 ・ ホームページ及び広報さかい、ケーブルテレビへの記事掲載 ・ 広報さかい同時宅配による啓発パンフレットの全戸配布 ・ 府市共同での府域一斉の啓発パンフレットの配布（4 月 28 日） ・ 市職員への周知徹底 ・ 乳児家庭全戸訪問事業や乳幼児健診などでの啓発等
課題	対応策								
通告に対する初動の迅速性の向上	①虐待に対する体制の整備 ・ 子ども相談所への警察 O B 3 名（非常勤）の増員 ・ 家庭児童相談室の体制強化								
育児不安を持つ保護者に対する支援施策の利用しやすい仕組み	②虐待防止に向けた支援施策の充実 ・ 育児支援ヘルパー派遣事業の拡充 ・ 各種支援施策の周知徹底による利用の促進								
虐待が疑われる場合の通告の徹底	③虐待通告の周知 ・ ホームページ及び広報さかい、ケーブルテレビへの記事掲載 ・ 広報さかい同時宅配による啓発パンフレットの全戸配布 ・ 府市共同での府域一斉の啓発パンフレットの配布（4 月 28 日） ・ 市職員への周知徹底 ・ 乳児家庭全戸訪問事業や乳幼児健診などでの啓発等								
効 果 の 想 定	児童虐待の早期発見及び初動の迅速化の促進								
関 係 局 と の 政 策 連 携	教育委員会事務局 各区役所								